埼医業Ⅱ第2858号
令和７年３月５日

郡市・大学医師会長　殿
（地域包括ケアシステム担当理事）

埼玉県医師会長　金井忠男
（担当常任理事　鹿嶋広久）
（公印省略）

令和７年度在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業に係る
事業計画書の提出について（通知）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、埼玉県保健医療部長から別紙（写）のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、会員への周知方にご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業計画書ほか、本事業の説明については、下記URL（埼玉県ホームページ）にも掲載されております。

記

【在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業の実施について　掲載ＨＰ】
URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/zaitaku-hojo/zaitaku-hojo.html

担　当：業務課 業務Ⅱ担当 関谷
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５
ＭＡＩＬ：sekiya@office.saitama.med.or.jp

写

医第１４７２－１号
令和７年３月４日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　表　久仁和
（公印省略）

令和７年度在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業に係る
事業計画書の提出について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、国の医療施設等設備整備費補助金（在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業）の事業募集に基づき、当該事業の実施について検討しているところです。

つきましては、当該事業に係る補助金の交付を希望される場合には、下記により事業計画書を御提出くださるよう、貴会会員に御周知ください。

なお、当該事業に係る提出書類の様式等については、当課ホームページに掲載していますので参考としてください。

＜当課ホームページ＞
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/zaitaku-hojo/zaitaku-hojo.html

記

１　在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業の概要

国は在宅で療養している患者（訪問診療を受けている者）が使用する人工呼吸器が長期停電時においても稼働できるよう、停電時に備えて患者に貸し出せる簡易自家発電装置等を整備するための経費の一部を支援することとしています。

２　国の補助対象等

（１）補助対象事業者

訪問診療が必要な人工呼吸器使用患者を診療している医療機関

（２）補助対象経費

停電時に備えて人工呼吸器使用患者に貸し出すための簡易自家発電装置等（ガソリンやガス等で駆動される自家発電装置、人工呼吸器の予備バッテリー）の購入経費

＊簡易自家発電装置等にかかる保守・点検等のランニングコストは補助対象外。

（３）基準額

１台当たり２１２千円

（４）補助率

１／２以内（限度額　１台当たり１０６千円）

３　提出

（１）提出書類

事業計画書（設備整備事業概要）

＊　事業計画書（設備整備事業概要）はExcelファイルのまま（PDF変換等をしない）で提出してください。

（２）提出期限

令和７年４月４日（金）必着

（３）提出方法

電子メール

（４）提出先

電子メール送付先アドレス：a3530-08@pref.saitama.lg.jp

＊　電子メールの件名を「令和７年度在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業（医療機関等名称）」としてください。

５　注意事項

（１）本事業の実施は、国及び埼玉県の令和７年度予算が成立した場合に限ります。

（２）提出された事業計画書については、審査を行い、補助対象施設及び補助金額を決定（内示）します。内示は６月以降の予定です。

なお、審査の結果、補助金が交付されない場合がありますので、御留意ください。

（３）補助対象となる事業は、補助金交付決定の内示があった日から令和８年３月末までに契約し、同期間内に納品が完了するものに限ります。

内示前に契約又は納品があったものについては、補助の対象外となります。

担　当：医療整備課在宅医療推進担当
吉川、高野、雨間
電　話：０４８－８３０－３５４５
E-mail:a3530-08@pref.saitama.lg.jp

様式１－１９

都道府県： 11埼玉県

設備整備事業概要

事業区分	在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業
種目	簡易自家発電装置等整備費

計画年度	令和７年度
計画・実績	1.事業計画書

団体名（開設者）	施設名	所在地

１.病院の現況

訪問診療概要		
要訪問診療患者数	（うち人工呼吸器使用者数）	自家発電装置の整備状況
人	人	

２. 設備整備内訳

品目	メーカー	規格	数量	単価（税込）	金額（税込）	設置場所
				円	円	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
				合計	0	

３.整備事業の必要性（具体的に記入すること）

（記入上の注意）
１．設備整備内訳
（１）「単価」欄は、事業計画時には見積書等の対象経費の実支出額を記入し、実績報告時には対象経費の実支出額を記入すること。
２．その他
（１）寄付金その他の収入が発生する（した）場合は、金額の根拠となる資料を添付すること。
３．水色の項目に必要事項を記載すること。
４．問い合わせ先

担当者氏名	電話番号	E-mail
所属・職名：	内線：	

様式１－１９

都道府県： 11埼玉県

設備整備事業概要

事業区分	在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業
種目	簡易自家発電装置等整備費

計画年度	令和７年度
計画・実績	1. 事業計画書

団体名（開設者）	施設名	所在地
医療法人　〇〇会 理事長　□□　□□	◇◇診療所	埼玉県△△市△△１－２－３

１. 病院の現況

訪問診療概要		
要訪問診療患者数	（うち人工呼吸器使用者数）	自家発電装置の整備状況
人	人	
10	3	2. 未整備

２. 設備整備内訳

品目	メーカー	規格	数量	単価（税込）	金額（税込）	設置場所
				円	円	
自家発電装置EU18i	●●技研工業㈱	1. 8kVA	1	228, 800	228, 800	診療所第１倉庫
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
				合計	228, 800	

３. 整備事業の必要性（具体的に記入すること）

・当診療所では訪問診療が必要な筋萎縮性側索硬化症をはじめとする人工呼吸器使用患者を診療している。

・患者の自宅と災害時に拠点となる医療機関は約２０～３０ｋｍ離れている。

・患者の多くは高齢世帯であり、災害時に拠点となる医療機関まで移動するための車両とスタッフの確保が容易でない。

・以上のことから、長期停電時に備えて簡易自家発電装置を当診療所内に整備しておく必要性が高い。

（記入上の注意）
１．設備整備内訳
　（１）「単価」欄は、事業計画時には見積書等の対象経費の実支出額を記入し、実績報告時には対象経費の実支出額を記入すること。
２．その他
　（１）寄付金その他の収入が発生する（した）場合は、金額の根拠となる資料を添付すること。
３．水色の項目に必要事項を記載すること。
４．問い合わせ先

担当者氏名	電話番号	E-mail
●●　●● 所属・職名：　事務長	048-●●●-●●●● 内線：	●●●●@●●●